

# 藍住町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

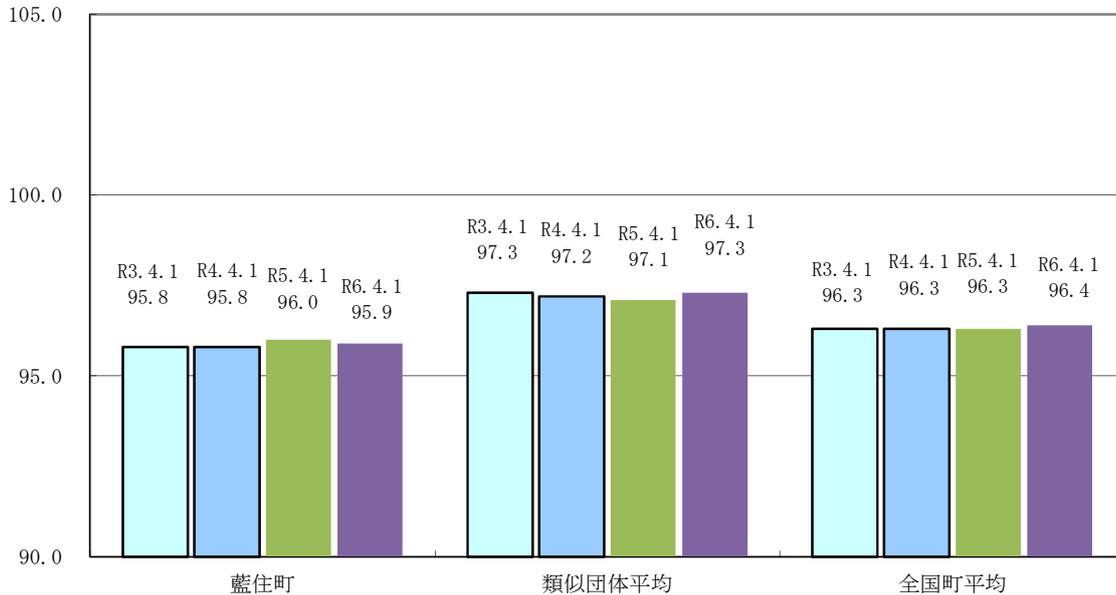
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	35,413	12,072,222	867,047	1,839,304	15.2	13.4

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	176	597,956	86,697	237,736	922,389	5,241	5,777	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日以後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

**(4) 給与改定の状況**

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B 円	勧告 (改定率) %		
—	—	—	( — %)	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A 月	公務員の支給 月数 B 月	較差 A-B 月	勧告 (改定月数) 月		
—	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

**(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について**

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

【  実施  未実施 】

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にはその理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

**(6) 特記事項**

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
藍住町	38.3 歳	288,315 円	332,137 円	304,962 円
徳島県	43.2 歳	328,335 円	424,749 円	360,254 円
国	42.1 歳	323,823 円	-	405,378 円
類似団体	41.3 歳	306,955 円	371,835 円	340,734 円

#### ②技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
藍住町	55.4 歳	15 人	341,626 円	376,737 円	353,060 円
うち清掃職員	56.1 歳	10 人	338,650 円	386,289 円	351,800 円
うち用務員	54.2 歳	5 人	347,580 円	357,636 円	355,580 円
その他職員	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円
徳島県	57.8 歳	26 人	356,746 円	393,746 円	374,711 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	- 円	330,553 円
類似団体	51.6 歳	6 人	294,467 円	327,123 円	313,418 円

区分	民 間			参考 A/B
	対応する民間の 類似職業	平均年齢	平均給与月額 (B)	
藍住町	-	-	-	-
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	47.7 歳	314,900 円	1.23
うち用務員	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.46
その他職員	-	- 歳	- 円	-
徳島県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
類似団体	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
藍住町	-	-	-
うち清掃職員	6,360,868 円	4,376,300 円	1.45
うち用務員	6,050,132 円	3,297,300 円	1.83
その他職員	- 円	- 円	-

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3～令和5年の3ヶ年の平均）
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
藍住町	41.3 歳	308,893 円	354,895 円
徳島県	43.0 歳	359,368 円	399,746 円
類似団体	40.4 歳	299,747 円	338,211 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
藍住町	41.2 歳	306,575 円	333,305 円	319,800 円
徳島県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	44.1 歳	337,496 円	- 円	386,299 円
類似団体	39.3 歳	284,651 円	320,431 円	303,436 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		藍住町	徳島県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	162,100 円	169,000 円	- 円
	中学卒	- 円	159,500 円	- 円
教育職	大学卒	196,200 円	226,100 円	- 円
	高校卒	166,600 円	183,400 円	- 円
福祉職	大学卒	196,200 円	- 円	- 円
	高校卒	166,600 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,600 円	311,700 円	361,200 円	381,300 円
	高校卒	232,400 円	290,500 円	- 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	358,500 円
教育職	大学卒	278,500 円	308,350 円	374,950 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
福祉職	大学卒	255,150 円	287,500 円	- 円	377,900 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

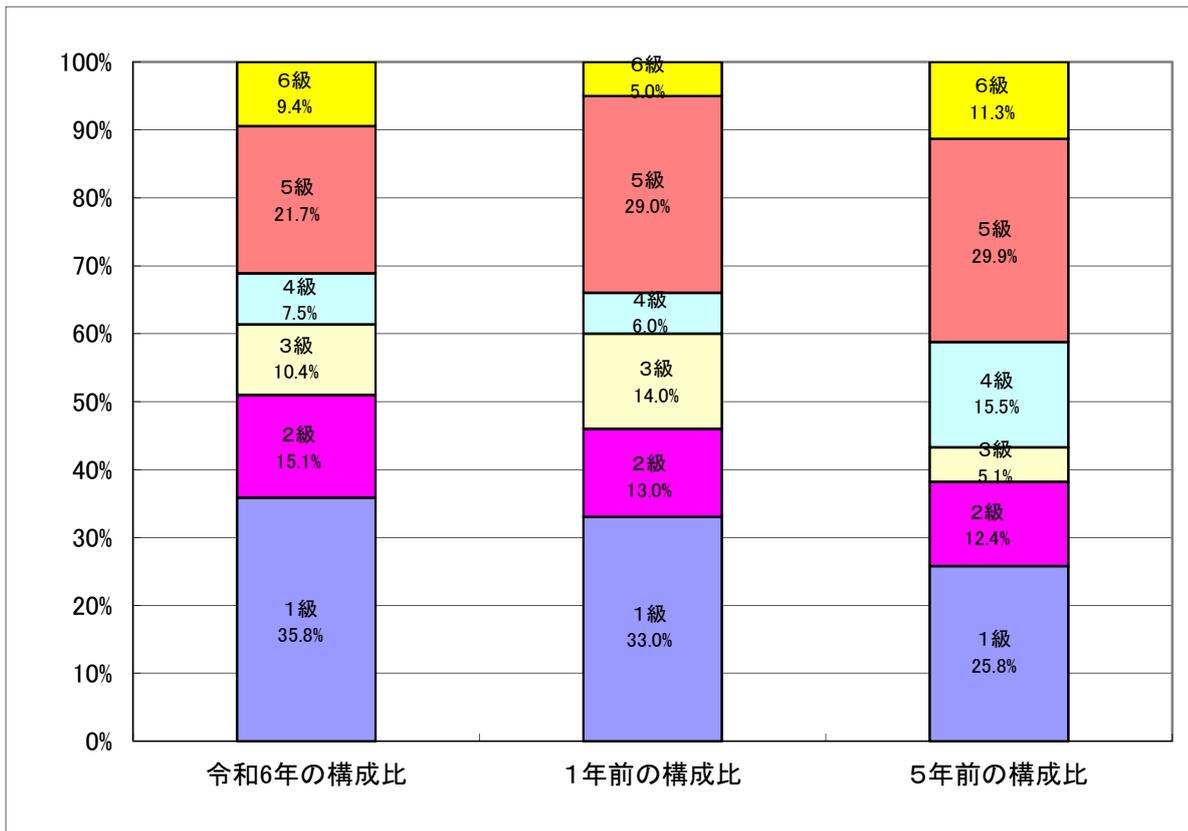
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

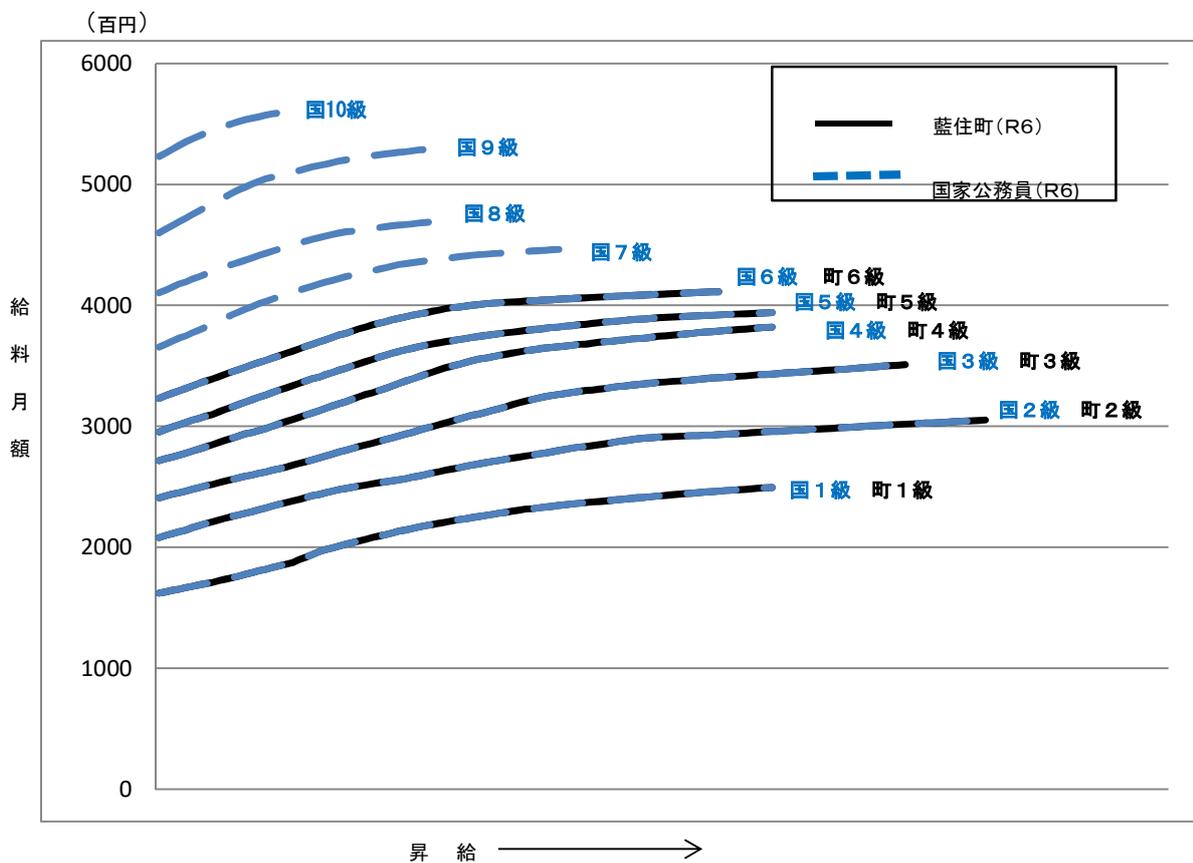
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	38 人	35.8 %	162,100 円	249,400 円
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	16 人	15.1 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主任、副主任	11 人	10.4 %	240,900 円	351,000 円
4 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	8 人	7.5 %	271,600 円	382,000 円
5 級	課長・所長・園長・主幹・課長補佐・主査	23 人	21.7 %	295,400 円	394,000 円
6 級	課長・会計管理者	10 人	9.4 %	323,100 円	411,300 円

(注) 1 藍住町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（藍住町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

藍 住 町	徳 島 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,372 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,691 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（藍住町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

藍 住 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (割増率2~4.5%)			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 0 千円 20,313 千円			(割増率2~4.5%)		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合も含む。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	-			円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度 (支給割合)	
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)	1,676 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	167,600 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)	5.5 %			
手当の種類 (手当数)	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
清掃作業手当	技能員	ごみ、し尿、汚泥収集作業等に従事した場合	1676 千円	日額 600円
伝染病防疫作業手当	職員全員	伝染病発生に伴う作業に従事した場合	千円	日額 600円
税務手当	税務課職員	税の滞納処分における差し押さえ等強制執行に関する事務に従事した場合	千円	1件 2,000円
災害等特殊作業手当	職員全員	重大な災害があった場合に人命救助、行方不明者捜索等を行った場合	千円	日額 600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	47,851 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	264 千円
支給実績 (令和4年度決算)	52,957 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	304 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	○配偶者、父母等6,500円 ○子 1人につき:10,000円 (扶養親族の内15~22歳の者は5,000円加算)	同じ	—	10,792 千円	171,302 円
住居手当	○借家:家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同じ	—	11,571 千円	257,133 円
通勤手当	○5km未満2,000円 ○5km以上10km未満4,200円 ○10km以上15km未満7,100円 ○15km以上20km未満10,000円 ○20km以上25km未満12,900円 ○25km以上30km未満15,800円 ○30km以上35km未満18,700円 ○35km以上40km未満21,600円 ○40km以上24,400円	同じ	—	5,119 千円	39,076 円
		異なる	国:45km以上区分有り		
管理職手当	○管理又は監督職員に対し、職制上の段階、給料表の適用級等に応じて支給	異なる	制度上の段階が異なる	8,632 千円	345,280 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務することを命じられた職員に支給する 1時間当たりの給与額×支給率(1.25~1.5)×勤務時間	同じ	—	時間外手当に含む	

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	793,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	( )	( )	( )	920,000	円/	592,000	円
報 酬	副 町 長	634,400	円	760,000	円/	530,000	円
	議 長	333,000	円	499,000	円/	252,000	円
報 酬	副 議 長	277,500	円	430,000	円/	202,000	円
	議 員	222,000	円	400,000	円/	174,000	円
期 末 手 当	町 長	(令和5年度支給割合)					
	副 町 長	3.40		月分			
期 末 手 当	議 長	(令和5年度支給割合)					
	副 議 長	3.40		月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	793,000×在職月数×支給率 (月43.5/100)		16,557,840	円	任期毎	
退 職 手 当	副 町 長	634,400×在職月数×支給率 (月25.75/100)		7,841,184	円	任期毎	
	備 考	「徳島県市町村総合事務組合の条例」に準じて支給					

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

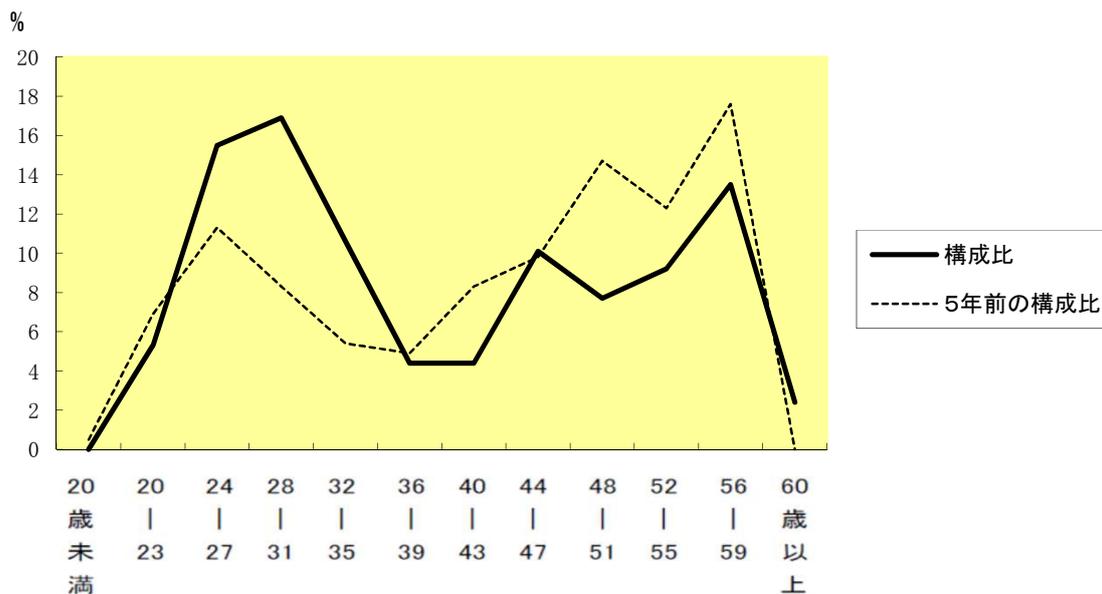
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議会・総務・企画	28	35	7	業務増のため
	一般行政部門	14	16	2	
	農林・商工・土木	13	14	1	
	民生	27	30	3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 33.89 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 53.56 人)
	衛生	29	25	△4	
	計	111	120	9	
	教育部門	65	62	△3	
消防部門	—	—	—		
小 計	176	182	6	<参考> 人口10,000人当たり職員数 51.39 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 67.22 人)	
公 会 営 計 企 業 部 門 等	水道	5	5	0	欠員不補充等のため
	下水道	2	2	0	
	介護 その他	19	18	△1	
小 計	26	25	△1		
合 計		202	207	5	<参考> 人口10,000人当たり職員数 58.45 人
		[280]	[280]	[ — ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	32人	35人	22人	9人	9人	21人	16人	19人	28人	5人	207人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度							過去5年間の増減数(率)	
	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	率	
一般行政	124	119	117	115	111	120	△4	△3.2%	
教育	56	67	65	64	65	62	6	10.7%	
消防	—	—	—	—	—	—	—	—	
普通会計	180	186	182	179	176	182	2	1.1%	
公営企業等会計	24	22	24	25	26	25	1	4.2%	
総合計	204	208	206	204	202	207	3	1.5%	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 453,326	千円 37,596	千円 28,294	% 6.2	% 6.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 4	千円 18,323	千円 1,749	千円 8,222	千円 28,294	千円 7,074

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
藍 住 町	53.1 歳	344,814 円	488,962 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

藍 住 町	水道事業 (団体平均等)
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,407 千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,506 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( - ) 月分 ( - ) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 - 月分 勤勉手当 - 月分 ( - ) 月分 ( - ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

- (注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

藍 住 町			水道事業（団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	－ 月分	－ 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	－ 月分	－ 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	－ 月分	－ 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	－ 月分	－ 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			退職時特別昇給（ ）		
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合も含む。

ウ 地域手当

（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	－ 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	－ 円			
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）	
－	－ %	－ 人	－	%
－	－ %	－ 人	－	%
－	－ %	－ 人	－	%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度決算）	左記職員に対する支給単価
企業手当	水道課職員	重大な災害があった場合に人命救助、行方不明者捜索等を行った場合	－	日額 600 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,088 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	272 千円
支給実績（令和4年度決算）	954 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	239 千円

（注）1 時間外手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	○配偶者、父母等6,500円 ○子 1人につき：10,000円 (扶養親族の内15～22歳の者は5,000円加算)	同じ	—	297 千円	148,500 円
住居手当	○借家：家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同じ	—	— 千円	— 円
通勤手当	○5km未満2,000円 ○5km以上10km未満4,200円 ○10km以上15km未満7,100円 ○15km以上20km未満10,000円 ○20km以上25km未満12,900円 ○25km以上30km未満15,800円 ○30km以上35km未満18,700円 ○35km以上40km未満21,600円	同じ	—	101 千円	50,400 円
	○40km以上24,400円	異なる	国：4.5km以上区分有り		
管理職手当	○管理又は監督職員に対し、職制上の段階、給料表の適用級等に応じて支給	異なる	制度上の段階が異なる	263 千円	262,800 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務することを命じられた職員に支給する 1時間当たりの給与額×支給率(1.25～1.5)×勤務時間	同じ	—	時間外手当に含む	

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 331,777	千円 44,398	千円 14,825	% 4.5	% 5.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 3	千円 9,787	千円 975	千円 4,063	千円 14,825	千円 4,942

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
藍住町	46.7 歳	333,967 円	494,167 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円
事業者	— 歳	—	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

藍住町		下水道事業（団体平均等）	
1人当たり平均支給額（令和5年度）		1人当たり平均支給額（令和5年度）	
1,184 千円		1,489 千円	
（令和5年度支給割合）		（令和5年度支給割合）	
期末手当 2.45 月分 （ - ）月分	勤勉手当 2.05 月分 （ - ）月分	期末手当 - 月分 （ - ）月分	勤勉手当 - 月分 （ - ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

藍住町			下水道事業（団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	- 月分	- 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2~45%）			その他の加算措置 退職時特別昇給（ ）		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 - 千円		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合も含む。

ウ 地域手当

（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	-			
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）	
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
企業手当	水道課職員	重大な災害があった場合に人命救助、行方不明者捜索等を行った場合	-	日額 600 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	120 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	60 千円
支給実績（令和4年度決算）	280 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	140 千円

(注) 1 時間外手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	○配偶者、父母等6,500円 ○子 1人につき：10,000円 (扶養親族の内15～22歳の者は5,000円加算)	同じ	—	232 千円	116,000 円
住居手当	○借家：家賃の額に応じて 28,000円を限度に支給	同じ	—	336 千円	336,000 円
通勤手当	○5km未満2,000円 ○5km以上10km未満4,200円 ○10km以上15km未満7,100円 ○15km以上20km未満10,000円 ○20km以上25km未満12,900円 ○25km以上30km未満15,800円 ○30km以上35km未満18,700円 ○35km以上40km未満21,600円 ○40km以上24,400円	同じ	—	24 千円	24,000 円
		異なる	国：45km以上区分有り		
管理職手当	○管理又は監督職員に対し、 職制上の段階、給料表の適用級等に応じて支給	異なる	制度上の段階が異なる	263 千円	262,800 千円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務することを命じられた職員に支給する 1時間当たりの給与額×支給率(1.25～1.5)×勤務時間	同じ	—	時間外手当に含む	